

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

規 則	次	ページ
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則	… …… (水産経営課)	59
告 示		
○危険薬物の指定の解除	… …… (医務業務課)	59
○特定調達契約に係る入札の公告 (4件)	… …… (畜産振興課)	59
○道営土地改良事業計画の決定	… …… (農業施設管理課)	64
○道営土地改良事業変更計画の決定	… …… (農業施設管理課)	64
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	… …… (治山課)	64
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	… …… (治山課)	65
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	… …… (治山課)	65
○森林法による通知に代える公示 (2件)	… …… (治山課)	65
○道路の区域の変更及び供用の開始	… …… (維持管理防災課)	65
○土砂災害警戒区域の指定	… …… (維持管理防災課)	66
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	… …… (維持管理防災課)	66
○特定調達契約に係る落札者等の公示	… …… (調達課)	66
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告	… ……	67
道監査委員公表		
○監査公表第1号	… ……	68
道警察本部告示		
○特定調達契約に係る資格に関する公示	… ……	68
○特定調達契約に係る入札の公告	… ……	69

規 則

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第5号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則
北海道漁業近代化資金利子補給規則(昭和44年北海道規則第93号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「年0.6パーセント」を「年0.7パーセント」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、平成30年12月19日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

告 示

北海道告示第87号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例(平成27年北海道条例第39号)第5条第5項の規定により、次のとおり危険薬物の指定を解除する。

なお、平成30年北海道告示第800号(危険薬物の指定)は、廃止する。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

危険薬物として指定する物

- 2 - ({ [2 - (4 - エチル - 2 , 5 - ジメトキシフェニル) エチル] アミノ } メチル) フェノール及びその塩類
- 3 - [1 - (1 - ピペリジニル) シクロヘキシル] フェノール及びその塩類
- キノリン - 8 - イル = 1 - ペンチル - 1 H - インダゾール - 3 - カルボキシラート及びその塩類

北海道告示第88号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(検査1回分当たりの単価)及び調達予定数量

牛ヨーネ病スクリーニング用エライザキット(ヨーネスクリーニング・プルキエ又はヨーネライザ・スクリーニングKS) 牛291,000頭分(牛ヨーネ病検査に必要とさ

- れる検査キット数)
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成31年2月15日（金）から同年3月11日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政生産振興局畜産振興課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道農政生産振興局畜産振興課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政生産振興局畜産振興課）
- (2) 入札日時 平成31年3月26日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月25日（月）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道農政生産振興課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>）においてダウンロードできる。
また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道農政生産振興局畜産振興課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5438
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Johne's disease detective ELISA kit for screening "Johnscreening-pourquier" or its equivalent (Unit price contract) The amount of 291,000 cattle
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 26, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2019)
- C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第89号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量
ヨーネ菌用培地「共立」（8ml/瓶×20瓶/箱） 7,800箱
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月15日（金）から同年3月11日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道農政部生産振興局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課）
- (2) 入札日時 平成31年3月26日（火）午後2時30分（送付による場合は、同月25日（月）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道農政部畜産振興課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>）においてダウンロードできる。

また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5438

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Johne's disease detective nutrient medium for Mycobacterium avium subsp. paratuberculosis

“Kyouritsu” (20 Samples per Unit) 7,800 Unit

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 26, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2019)

C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion,
Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku,
Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第90号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ヨーネジーン・KS (200検体/箱) 114箱

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月15日（金）から同年3月11日（月）まで（日曜

日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道農政部生産振興局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課）

(2) 入札日時 平成31年3月26日（火）午後3時30分（送付による場合は、同月25日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道農政部畜産振興課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>）においてダウンロードできる。

また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ

か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道農政部生産振興局畜産振興課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5438

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Johne's disease detective PCR kit "Johnegene・KS" (200 Samples per Unit) 114 Unit
B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., March 26, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2019)
C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第91号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1キット又は1本当たりの単価）及び調達予定数量
ア ニッピブルBSE検査キットII（93検体／キット） 159キット
イ ニッピELISA試薬・前処理器材セット（93検体／キット） 159キット
ウ 採材用シリンダー（1本） 12800本
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていな

いこと。

- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する動物用医薬品販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月15日（金）から同年3月11日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部生産振興局畜産振興課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道農政部生産振興局畜産振興課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎7階第一中会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部生産振興局畜産振興課）
(2) 入札日時 平成31年3月26日（火）午後4時30分（送付による場合は、同月25日（月）までに必着）
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道農政部畜産振興課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>）においてダウンロードできる。

また、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う

郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5438

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Bovine Spongiform Encephalopathy ditective ELISA test kit “NippiBL BSE Test Kit II” (93 samples per kit) 159 kits, “Nippi ELISA Reagents and Pretreatment Equipment Set” for BSE test (93 samples per kit) 159 kits and 12800 sample cylinders

B Bid tendering date and time : 4 : 30 P.M., March 26, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2019)

C Contact : Livestock Farming Promotion Division, Bureau of Production Promotion, Department of Agriculture, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5438

北海道告示第92号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成31年2月19日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
幌加内北部	暗渠排水、区画整理	北海道上川総合振興局
東川東部高原	農業用排水施設、区画整理	同

伊香牛導水路	農業用排水施設	同
ふらの	区画整理	同
東 蕨 岱 西	農業用排水施設、区画整理	北海道石狩振興局
豊 浦 北	同	北海道胆振総合振興局
東 開 発 2	同	北海道渡島総合振興局
第 3 元 町	農業用排水施設、暗渠排水	同
八 雲 第 1	区画整理	同

北海道告示第93号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成31年2月19日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
オホーツク佐呂間	区画整理	北海道オホーツク総合振興局
大 沼	農業用道路	北海道上川総合振興局
育 良 第 2	客土、暗渠排水、区画整理	同

北海道告示第94号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 函館市（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
 - 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振

興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第95号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 函館市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第96号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 樺戸郡月形町・新十津川町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第97号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を初山別村役場の掲示場に掲示した。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成31年農林水産省告示第130号
- 2 所在が不明な者 藤田 昭三

北海道告示第98号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を函館市役所の掲示場に掲示した。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成31年北海道告示第30号
- 2 所在が不明な者 斉藤 友吉

北海道告示第99号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 大沼公園線
- 3 道路の区域
区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間
亀田郡七飯町字軍川40番6地先から 前 10.91mから 540.42m —
同郡七飯町字東大沼2番3地先まで 12.80mまで

後 15.44mから 27.44mまで 536.60m —

北海道告示第100号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
岡田の沢川（Ⅱ-81-0920）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
中川郡池田町字常盤（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
森の沢川（Ⅰ-81-0930）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
中川郡池田町字常盤（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
本郷の沢川（Ⅱ-81-1040）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
中川郡池田町字富岡（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
山根の沢川2（Ⅱ-81-0860-2）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
中川郡池田町字常盤（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第101号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
池田大森（Ⅱ-8-23-2030）
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
中川郡池田町字大森（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第102号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年2月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
自動車の購入 2台
- 2 落札を決定した日
平成31年1月30日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 北海道日産自動車株式会社
(2) 住所 札幌市東区北19条東1丁目2番20号
- 4 落札金額
4,078,080円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成30年12月21日付け北海道告示第812号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第1007号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月15日

北海道上川総合振興局長 佐藤 卓也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア デジタルカラー複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式

イ 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり モノクロ 4,200枚、フルカラー 12,000枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成31年5月1日から平成36年4月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 北海道上川総合振興局旭川建設管理部事業課

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月15日（金）から同月28日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階会議・入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成31年3月12日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月11日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成30年7月10日付け北海道上川総合振興局告示第95号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/nyzyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書の作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札者の決定に当たっては、有効な入札をした者のうち全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-4908

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of a color copying machine 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 12, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 11, 2019)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan
Phone : 0166-46-4908

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した平成30年度に係る随時監査（工事）の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成31年2月15日

北海道監査委員 長 尾 信 秀
北海道監査委員 須 田 靖 子
北海道監査委員 東 陽 一
北海道監査委員 渡 邊 直 樹

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第107号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月15日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成31年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成31年2月15日に一般競争入札の公告を行う北海道警察指定庁舎電力（業務用）の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。
- (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第34条第4項及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日

付け総務第2762号)の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成31年2月15日(金)から同年3月22日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2238

北海道警察本部告示第108号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成31年2月15日

北海道警察本部長 山岸直人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び予定数量
北海道警察指定庁舎で使用する電力(業務用)

ア 業務用電力(一般)

(ア) 基本料金(契約電力1kW当たりの単価) 284 kW
(イ) 電力量料金(使用電力量1kWh当たりの単価) 763,028 kWh

イ 業務用電力(平日休日別)

(ア) 基本料金(契約電力1kW当たりの単価) 1,746 kW
(イ) 電力量料金(平日)(使用電力量1kWh当たりの単価) 5,338,019 kWh
(ウ) 電力量料金(休日)(使用電力量1kWh当たりの単価) 2,236,754 kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成31年7月1日から平成32年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成31年北海道警察本部告示第107号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入札日時 平成31年4月16日(火)午後1時30分(送付による場合は、同月15日(月)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) 全ての入札金額(銭単位の単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(銭単位の単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札

書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

(2) 再度の入札に付しても落札者がいない場合の随意契約における見積書徴取の相手方は、次の方法による。

ア 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である場合
当該最低入札者から見積書を徴する。

イ 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である入札がない場合
入札参加者のうち、入札総価額が少ない順に2位までの者による見積合わせとする（入札総価額1位の者が2者以上の場合は1位の者のみを、入札総価額1位の者が1者で2位の者が2者以上の場合は2位までの者全てを参加させる。）。この場合、全ての見積金額（銭単位の単価）が財務規則第151条第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である見積（有効な見積に限る。）をした者のうち、見積書記載の見積総価額（各見積金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを契約の相手方とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2238

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of Hokkaido Prefectural Police

a Contract type : Commercial power (standard)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 284 kW

(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 763,028 kWh

b Contract type : Commercial power (by weekday holiday)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,746 kW

(b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 5,338,019 kWh

(c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 2,236,754 kWh

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., April 16, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., April 15, 2019)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2238